

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日付「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について（続報）」で公表しましたとおり、当社の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、2024年12月13日付で、専門性・客観性を確保した外部専門家等により構成される特別調査委員会を組成し、調査を進めるとともに、同問題の背景に当社グループ全体におけるガバナンス上の問題点がないかの検証等も含めた原因分析および再発防止策の提言を求ることいたしました。

当社は、2025年3月21日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、これを踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表を訂正することいたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項および今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年9月13日付で提出いたしました第42期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自2020年 11月1日 至2021年 7月31日	自2021年 11月1日 至2022年 7月31日	自2020年 11月1日 至2021年 10月31日
売上高 (百万円)	88,151	99,965	118,564
経常損失(△) (百万円)	△46,392	△39,018	△63,557
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失(△) (百万円)	△36,903	△35,133	△54,356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△33,882	△29,432	△52,643
純資産額 (百万円)	76,440	35,799	57,656
総資産額 (百万円)	396,811	401,474	411,148
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△561.22	△479.42	△814.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	3.3	8.4

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 5月1日 至2021年 7月31日	自2022年 5月1日 至2022年 7月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△157.86	△88.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお前連結会計年度において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（エネルギー事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当第3四半期連結会計期間末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、取引先金融機関に対しては既存の借入契約の維持（リファイナンス）の要請をしております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2023年7月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間における経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じ、経済社会活動が正常化に向かう中、各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待される一方で、世界的に金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクが高まるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、社員のグループ外出向をはじめ、各においてコスト削減と業務の効率化により収益性の改善を図るなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推し進めました。また、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルスの影響を全般的に受けた前年同期に比べ、海外における経済活動再開の動きがあったことにより、海外の旅行事業とホテル事業では回復が見られました。しかしながら、国内における事業においては、甚大な影響を受けており、売上高は999億65百万円、営業損失は391億32百万円となりました。また、雇用調整助成金等による特別利益を105億17百万円計上した一方で、HTBエナジー株式会社の全株式譲渡による関係会社株式売却損や臨時休業による損失等に伴う特別損失を50億37百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は35億133百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高は679億44百万円減少しております。営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失への影響はそれぞれ軽微であります。

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（旅行事業）

当第3四半期連結会計期間における海外・訪日旅行市場は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限などの影響を受けました。当第3四半期連結累計期間における日本人出国者数は2019年（コロナ禍以前）同期比6.9%、前年同期比328.7%の100.5万人、訪日外客数は2019年（コロナ禍以前）同期比2.8%、前年同期比260.7%の68.4万人となりました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

海外旅行事業につきましては、各国に発出していた感染症危険情報レベルの引き下げが行われ、日本におけ

る新型コロナウイルス感染症の水際対策緩和への動きとして、1日当たりの入国者数上限が段階的に引き上げられるなど、海外渡航再開の兆しがみられました。当社では、顧客ニーズの多かったダイナミックパッケージに対応した、誰もが安心して行ける旅をサポートする9つのサービス「RE:TRAVEL SUPPORT」の提供を行いました。他にも、煩雑な海外渡航手続きに対応した「出発時PCR検査付き航空券」や、現地で新型コロナウイルスに感染した際に現地でのサポートを付帯する「自由旅行あんしんパック付き航空券」の展開を図るなど、様々な施策を通じて海外旅行の需要喚起に努めました。5月にはハワイツアーを皮切りに自社主催ツアーを再開し、37の国と地域（7月末時点）へのツアーワークまで拡充を図っております。しかしながら、日本発着において1日当たりの入国者数上限が大幅に抑えられ、国際線航空座席供給数の制限もあることから、本格的な回復までには至っておりません。

国内旅行事業につきましては、国の観光支援である「県民割・ブロック割」により、全国規模でマイクロツーリズム需要が高まりをみせました。当社では、バスツアー・鉄道ツアーを通じて、各地域の魅力やマイクロツーリズムのニーズに対応した商品を企画し、集客に努めました。また、航空機を利用するパッケージツアーでは「沖縄LeaLeaキャンペーン」や、「アニ旅×進撃の巨人」（沖縄・北海道）のコラボレーション企画などにより、送客を大きく伸ばすことができ、前年同期からは大幅な回復を示しているものの、コロナ禍以前の2019年を超える水準には至っておりません。

法人事業においては、コロナ禍において、行政機関の公的支援事業（プレミアム商品券事業、無料PCR検査補助事業、マイナンバーカード・マイナポイント関連事業など）や、各企業からの受託事業により、非旅行事業として事業連携の推進を行いました。

海外における旅行事業では、各国で異なる出入国手続きや旅行業界の人員不足などで煩雑な状況は続いているものの、欧米諸国をはじめとし、各国で徐々に事前のPCR検査や入国後の隔離措置が不要になるなど、自由に往来可能な地域が拡大しており、当社でもカナダとヨーロッパに拠点を置く海外関係会社やトルコ法人を中心として、ローカルマーケットの旅行需要の回復がみられました。海外法人のインバウンド事業においては、日本からの海外渡航需要が回復していないため、厳しい状態が続いておりますが、旅行領域以外の事業として、飲食事業や不動産事業等を推進しており、ローカルマーケットへのビジネスの強化に注力しました。また、当社の法人事業と連携し、企業の海外進出支援事業や物販事業の更なる展開を図っております。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内136拠点、海外60カ国112都市159拠点となりました。（2022年7月末日時点）

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は394億93百万円、営業損失は225億30百万円となりました。

(テーマパーク事業)

ハウステンボスでは、開業30周年特別企画として、4月には「九州在住者感謝キャンペーン」の実施や、3年ぶりに行動制限のない大型連休（ゴールデンウィーク）を迎えて恒例のバラ祭に加え、同時開催した「初夏のワイン祭」ではノンアルコールのメニューを増やすなど、顧客満足度向上に努め、幅広い層のお客様から好評を得ました。また、6月には「ミッフィーマンス30周年スペシャル」にて、イベント・物販・飲食・宿泊の園内全体での連動強化を図ることで、ミッフィー関連商品の売上増加に繋がりました。大型連休の日並びの兼ね合いもあり、コロナ禍以前（2019年）には及ばなかったものの、総入場者数は、前年同期比225.9%と大きく前年を上回りました。

ラグーナテンボスにおいては、6月まで開催していたテレビアニメ「東京リベンジャーズ」のテーマパークコラボイベント「東京卐會決起集会 in ラグーナテンボス」のイベントが好評を得ましたが、入場者数においてはコロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は151億74百万円、営業損失は1億58百万円、EBITDAベースでは13億67百万円の利益となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、ウズベキスタンの首都タシケントに「ホテルインスピラ-S タシケント」を新規開業し、運営施設は世界6カ国8ブランド42軒となりました。

国内においては、既存ホテルである「変なホテル東京 浜松町」にリモートワークボックスを設置し、「変なホテル仙台 国分町」では、館内のプロジェクトマッピングのリニューアルを実施するなど、サービス向上に努めると共に、日本国内における移動制限がなかったこともあり、稼働率の回復がみられました。

海外においては、一部、欧米マーケットの回復を受け、「変なホテル ニューヨーク」は高い稼働率となったものの、それ以外のホテルはメインターゲットである日本からの海外旅行需要の減少が継続していることもあり、宿泊者数の大幅な改善には至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は61億12百万円、営業損失は34億54百万円、EBITDA

ベースでは5億57百万円の損失となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、旅行支援事業である熊本県民割が4月から再開し、大型商業施設「サクラマチ クマモト」では、オリジナルイベント開催などにも取り組んだことで、5月には100万人以上の入館者数を記録しました。また、バス事業、飲食物販事業及び旅行事業等においても回復がみられたものの、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は132億38百万円、営業損失は10億83百万円、EBITDAベースでは2億78百万円の利益となりました。

(エネルギー事業)

電力小売事業では、4月は電力調達価格の高騰が比較的落ち着きを見せたものの、引き続き影響を受ける結果となりました。なお、2022年5月20日をもって、HTBエナジー株式会社の全株式譲渡が完了しております。

発電事業につきましては、燃料となるRSPO認証のパーム油の価格高騰の影響を受け、バイオマス発電所は設備維持のための短時間稼働にとどめ、引き続き本格稼働は見合わせました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は243億28百万円、営業損失は97億24百万円となりました。

② 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ96億73百万円減少し、4,014億74百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少（前期末比80億33百万円減）、貸付金の減少（同36億87百万円減）、投資有価証券の減少（同28億70百万円減）、繰延税金資産の減少（同11億55百万円減）がある一方で、現金及び預金の増加（同64億73百万円増）によるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ121億82百万円増加し、3,656億75百万円となりました。これは主に、旅行前受金の増加（前期末比54億40百万円増）、助成金に係る預り金の増加（20億88百万円）、賞与引当金の増加（同7億23百万円増）によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ218億56百万円減少し、357億99百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少（前期末比349億06百万円減）がある一方で、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加等（同75億94百万円増）、為替換算調整勘定の増加（同68億81百万円増）によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	(注) 1.
計	79,860,936	79,860,936	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
 2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
 3. 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	—	79,860,936	—	24,798	—	17,459

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,909,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,801,400	738,014	—
単元未満株式	普通株式 150,436	—	—
発行済株式総数	79,860,936	—	—
総株主の議決権	—	738,014	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・ア イ・エス	東京都港区虎ノ門四 丁目1-1	5,909,100	—	5,909,100	7.40
計	—	5,909,100	—	5,909,100	7.40

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、5,909,100株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.40%）となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 グループ最高経営責任者（CEO）	代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	澤田 秀雄	2022年3月1日
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO） 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、 総務、経営企画本部、CSR、法務・内 部統制、コンプライアンス担当	矢田 素史	2022年3月1日
専務取締役 インバウンド事業戦略担当、 株式会社ジャパンホリデートラベル代 表取締役社長	取締役 専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者（CDO）	中森 達也	2022年4月1日
常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当	取締役 常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクス ペリエンス本部担当、海外事業戦略本 部長	織田 正幸	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当	取締役 上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、法 人営業本部長	山野邊 淳	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 国内旅行事業戦略担当	取締役	澤田 秀太	2022年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	101,411	107,885
受取手形及び売掛金	<u>16,701</u>	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	<u>16,248</u>
営業未収入金	171	155
有価証券	11	273
旅行前払金	8,927	10,064
前払費用	2,179	1,851
短期貸付金	3,479	138
関係会社短期貸付金	233	234
未収入金	<u>7,308</u>	7,014
その他	<u>5,089</u>	<u>4,332</u>
貸倒引当金	△2,234	△1,906
流动資産合計	<u>143,278</u>	<u>146,292</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,187	86,798
工具、器具及び備品（純額）	10,549	9,706
土地	75,485	71,215
リース資産（純額）	13,132	13,127
建設仮勘定	11,101	6,273
その他（純額）	6,836	6,137
有形固定資産合計	201,291	193,258
無形固定資産		
のれん	4,621	4,165
その他	<u>15,453</u>	<u>15,758</u>
無形固定資産合計	<u>20,074</u>	<u>19,923</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	5,716	2,845
関係会社株式	2,559	2,909
関係会社出資金	77	77
長期貸付金	66	14
関係会社長期貸付金	901	605
退職給付に係る資産	727	721
繰延税金資産	<u>11,087</u>	<u>9,931</u>
差入保証金	21,896	21,152
その他	4,286	4,395
貸倒引当金	△1,105	△904
投資その他の資産合計	<u>46,214</u>	<u>41,750</u>
固定資産合計	<u>267,580</u>	<u>254,932</u>
繰延資産	289	250
資産合計	<u>411,148</u>	<u>401,474</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流动負債		
営業未払金	<u>12,979</u>	<u>12,373</u>
短期借入金	28,240	27,892
1年内返済予定の長期借入金	4,557	31,908
未払金	<u>4,449</u>	<u>3,944</u>
未払費用	4,320	4,273
未払法人税等	529	798
未払消費税等	624	<u>982</u>
旅行前受金	14,112	19,552
助成金に係る預り金	<u>※3 5,609</u>	<u>※3 7,698</u>
リース債務	2,454	2,665
賞与引当金	779	1,503
役員賞与引当金	25	58
その他	<u>14,281</u>	<u>19,808</u>
流动負債合計	<u>92,965</u>	<u>133,462</u>
固定負債		
社債	※2 20,000	※2 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※2 25,054	※2 25,041
长期借入金	※1 184,643	※1 156,762
繰延税金負債	<u>5,462</u>	<u>5,022</u>
退職給付に係る負債	7,659	7,670
役員退職慰労引当金	393	430
リース債務	12,410	12,193
その他	4,902	5,092
固定負債合計	<u>260,526</u>	<u>232,212</u>
負債合計	<u>353,492</u>	<u>365,675</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,048	24,798
資本剰余金	13,328	17,172
利益剰余金	<u>15,998</u>	<u>△18,907</u>
自己株式	△15,004	△14,972
株主資本合計	<u>35,370</u>	<u>8,091</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	<u>754</u>	179
繰延ヘッジ損益	7	16
為替換算調整勘定	<u>△1,856</u>	<u>5,024</u>
退職給付に係る調整累計額	118	67
その他の包括利益累計額合計	<u>△976</u>	<u>5,287</u>
新株予約権	158	385
非支配株主持分	<u>23,104</u>	<u>22,035</u>
純資産合計	<u>57,656</u>	<u>35,799</u>
負債純資産合計	<u>411,148</u>	<u>401,474</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	88,151	99,965
売上原価	82,301	84,588
売上総利益	5,850	15,377
販売費及び一般管理費	53,113	54,509
営業損失(△)	△47,262	△39,132
営業外収益		
受取利息	612	180
為替差益	731	653
補助金収入	752	476
その他	1,646	1,321
営業外収益合計	3,742	2,632
営業外費用		
支払利息	766	1,469
その他	2,105	1,049
営業外費用合計	2,872	2,518
経常損失(△)	△46,392	△39,018
特別利益		
固定資産売却益	1,365	1,364
投資有価証券売却益	591	1,442
関係会社株式売却益	394	—
助成金収入	※1 10,124	※1 7,710
特別利益合計	12,476	10,517
特別損失		
減損損失	※2 573	※2 771
投資有価証券評価損	736	—
関係会社株式売却損	—	※3 2,992
臨時休業による損失	※4 2,929	※4 1,274
特別損失合計	4,239	5,037
税金等調整前四半期純損失(△)	△38,155	△33,537
法人税等	828	2,319
四半期純損失(△)	△38,983	△35,857
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,080	△724
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△36,903	△35,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純損失（△）	△38,983	△35,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	△575
繰延ヘッジ損益	△0	9
為替換算調整勘定	4,755	7,011
退職給付に係る調整額	△21	△54
持分法適用会社に対する持分相当額	62	34
その他の包括利益合計	5,100	6,425
四半期包括利益	△33,882	△29,432
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△32,142	△28,868
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,739	△563

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社は、株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間において売上高が67,944百万円、売上原価が68,378百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が433百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円増加しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた連結子会社におけるテーマパーク事業の運営に係る費用の一部を「売上原価」として表示する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等が適用されることを契機に、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行つたものであります。また、この表示方法を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の売上原価が6,539百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失、四半期純損失及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当第3四半期連結累計期間における当社グループの取扱高は減少しております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年夏以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等の日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業・ホテル事業に比べて回復が早いと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は前連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続し、緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくは他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。
 対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りではない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,054百万円	25,041百万円

※3. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1.助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から收受した助成金等であります。

※2.減損損失

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

重要な減損損失はございません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都他)	事業用資産	建物 他	110
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	171
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	—	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

また、当社の連結子会社であるエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、新型コロナウイルス感染症長期化により、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直しした結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

※3.関係会社株式売却損

当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

※4.臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	9,139百万円	9,099百万円
のれんの償却額	587	511

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,048百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が21,048百万円、資本剰余金が13,328百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、当社は2021年11月22日付、2021年12月13日付、2021年12月28日付で、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.より第三者割当増資の払い込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,750百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,798百万円、資本剰余金が17,172百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,149	11,381	3,298	12,454	26,017	86,299	1,851	88,151	—	88,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	458	214	2	80	810	568	1,378	△1,378	—
計	33,204	11,839	3,512	12,456	26,097	87,109	2,419	89,529	△1,378	88,151
セグメント損失 (△)	△28,810	△2,108	△4,387	△1,875	△7,952	△45,134	△618	△45,753	△1,509	△47,262

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント損失(△)の調整額△1,509百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント損失 (△)	△28,810	△2,108	△4,387	△1,875	△7,952	△618	△45,753
減価償却費 及びのれん償却費	3,218	1,557	2,394	1,401	370	276	9,219
EBITDA(※)	△25,591	△550	△1,993	△473	△7,582	△341	△36,533

(※) EBITDAは、セグメント損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、「ハウステンボスグループ」を「テーマパーク事業」に名称変更いたしました。また、当連結会計年度において、株式会社hapi-robo stを「テーマパーク事業」から「その他」の区分に、株式会社ウォーターマークホテル長崎を「ホテル事業」から「テーマパーク事業」の区分にそれぞれ変更しており、当第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	39,292	14,776	5,937	13,231	24,240	97,478	2,487	99,965	—	99,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	398	174	7	87	869	473	1,342	△1,342	—
計	39,493	15,174	6,112	13,238	24,328	98,347	2,960	101,308	△1,342	99,965
セグメント損失 (△)	△22,530	△158	△3,454	△1,083	△9,724	△36,951	△802	△37,754	△1,377	△39,132

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント損失(△)の調整額△1,377百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント損失 (△)	△22,530	△158	△3,454	△1,083	△9,724	△802	△37,754
減価償却費 及びのれん償却費	2,824	1,526	2,896	1,362	451	204	9,265
EBITDA(※)	△19,705	1,367	△557	278	△9,273	△598	△28,488

(※) EBITDAは、セグメント損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「旅行事業」で63,889百万円、「テーマパーク事業」で473百万円、「九州産交グループ」で792百万円、「エネルギー事業」で2,790百万円それぞれ減少しております。
また、営業損失は「旅行事業」で433百万円減少しております。

3. 子会社の減少による資産の著しい減少

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であったHTBエナジー株式会社を連結より除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ「エネルギー事業」のセグメント資産が11,358百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において110百万円、ホテル事業において171百万円、その他の事業において377百万円の減損損失をそれぞれ計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

その他の事業において、のれんの減損を行ったことによりのれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は377百万円であります。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の記載金額には当該のれんの減損額も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社（当社100%子会社、以下、「HTBエナジー」。）の全株式を譲渡する契約を2022年4月28日付で締結し、2022年5月20日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社HBD

(2) 分離した事業の内容

電力小売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループのエネルギー事業において電力小売事業を営むHTBエナジーは、電力調達価格の高騰が常態化したことから、事業環境が厳しいものとなっております。同社が継続的な赤字体质となっていることから、当社はHTBエナジーの再建には時間を要するとの判断に至り、同社の事業に関する知見を持ち、同事業を託すことのできる相手先に全株式を譲渡することいたしました。

(4) 事業分離日

2022年5月20日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,992百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

売却価額について当事者間の守秘義務に基づき非公開としていることから、帳簿価額並びにその主な内訳については、公表を控えさせていただきます。

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第3四半期連結累計期間

売上高 24,136百万円

営業利益 △9,065

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」、「エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計		
日本	28,538	13,090	2,872	10,697	24,240	79,439	2,078	81,517
アメリカ	6,844	—	691	—	—	7,535	—	7,535
アジア	633	—	1,613	—	—	2,246	—	2,246
オセアニア	41	—	—	—	—	41	—	41
ヨーロッパ・中近東・アフリカ	3,234	—	15	—	—	3,250	—	3,250
顧客との契約から生じる収益	39,292	13,090	5,193	10,697	24,240	92,514	2,078	94,592
その他の収益	—	1,686	743	2,534	—	4,964	409	5,373
外部顧客への売上高	39,292	14,776	5,937	13,231	24,240	97,478	2,487	99,965

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△561円22銭	△479円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△36,903	△35,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△36,903	△35,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,755	73,282

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡に関する契約締結)

当社は、当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社（以下、「ハウステンボス」）について当社の所有する全株式を譲渡する契約を2022年8月30日付で締結し、2022年9月30日付で当該株式を譲渡する予定です。

1. 事業分離の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

PAG HTB Holdings株式会社

(2) 株式譲渡する子会社の名称

ハウステンボス株式会社

(3) 譲渡する事業の内容

テーマパーク、ホテル等の運営

(4) 株式譲渡を行う主な理由

当社は、2010年4月よりハウステンボスの経営再建をすることを使命とし、日本が目指す観光立国の実現に寄与すると共に、地域の活性化・雇用の創出を図るべくテーマパーク事業に参画いたしました。開業以来18年赤字が続いていたハウステンボスではありましたが、様々な改善・改革を重ね、当社グループ傘下になった年より10期連続黒字化を達成いたしました。直近事業年度はコロナ禍により赤字決算となつたものの、安定した経営基盤を背景に開業30周年事業の施策も展開し、今期は黒字化の見込みとなっており、経営再建・地域の活性化・雇用の創出という当社の役割は果たせたと考えております。

このたび、当社は、譲渡先によるテーマパーク事業に関する知見を活用した効果的な資金供給のもとで事業拡大を図ることが、ハウステンボスの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、当社が所有するハウステンボスの株式の全てを譲渡先に譲渡することといたしました。

(5) 株式譲渡日（予定）

2022年9月30日

(6) 譲渡する株式の概要

譲渡前の株式数 20,000,000株（議決権所有割合：66.67%）

譲渡する株式数 20,000,000株

譲渡後の株式数 -株（議決権所有割合： - %）

(7) 譲渡価額

66,660百万円

(8) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 会計処理

本株式譲渡に伴い、第4四半期連結会計期間において特別利益を計上する予定ですが、金額は精査中であります。

3. 譲渡する事業が含まれている報告セグメント

テーマパーク事業

(資本金又は準備金の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、臨時株主総会を開催し、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を本株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額24,798,830,965円を24,698,830,965円減少して100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額24,698,830,965円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額17,459,890,612円を17,434,890,612円減少して25,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額17,434,890,612円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,363,940,033 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,363,940,033 円

5. 日程

(1) 取締役会決議 2022年8月26日

(2) 債権者異議申述最終期日 2022年10月24日（予定）

(3) 臨時株主総会決議 2022年10月27日（予定）

(4) 効力発生日 2022年10月27日（予定）

6. その他

上記の内容については、2022年10月27日開催予定の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、会社の連結子会社であるハウステンボス株式会社について会社の所有する全株式を譲渡する契約を2022年8月30日付で締結し、2022年9月30日付で譲渡する予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年9月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

四半期報告書

(第42期第3四半期)

自 2022年5月1日
至 2022年7月31日

株式会社 エイチ・アイ・エス

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7

第4 経理の状況	7
----------------	---

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書（2025年3月31日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行責任者 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理本部長 片岡 由佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050（1746）4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 本社経理本部長 片岡 由佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自2020年 11月1日 至2021年 7月31日	自2021年 11月1日 至2022年 7月31日	自2020年 11月1日 至2021年 10月31日
売上高 (百万円)	88,151	99,965	118,564
経常損失(△) (百万円)	△46,392	△39,018	△63,557
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失(△) (百万円)	△36,903	△35,133	△54,356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△33,882	△29,432	△52,643
純資産額 (百万円)	76,440	35,799	57,656
総資産額 (百万円)	396,811	401,474	411,148
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△561.22	△479.42	△814.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	3.3	8.4

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 5月1日 至2021年 7月31日	自2022年 5月1日 至2022年 7月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△157.86	△88.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお前連結会計年度において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（エネルギー事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当第3四半期連結会計期間末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、取引先金融機関に対しては既存の借入契約の維持（リファイナンス）の要請をしております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2023年7月31日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間における経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じ、経済社会活動が正常化に向かう中、各種政策の効果により、景気が持ち直していくことが期待される一方で、世界的に金融引き締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクが高まるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、社員のグループ外出向をはじめ、各国においてコスト削減と業務の効率化により収益性の改善を図るなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推し進めました。また、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルスの影響を全般的に受けた前年同期に比べ、海外における経済活動再開の動きがあったことにより、海外の旅行事業とホテル事業では回復が見られました。しかしながら、国内における事業においては、甚大な影響を受けており、売上高は999億65百万円、営業損失は391億32百万円となりました。また、雇用調整助成金等による特別利益を105億17百万円計上した一方で、HTBエナジー株式会社の全株式譲渡による関係会社株式売却損や臨時休業による損失等に伴う特別損失を50億37百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は35億133百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高は679億44百万円減少しております。営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失への影響はそれぞれ軽微であります。

セグメント別の当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（旅行事業）

当第3四半期連結会計期間における海外・訪日旅行市場は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限などの影響を受けました。当第3四半期連結累計期間における日本人出国者数は2019年（コロナ禍以前）同期比6.9%、前年同期比328.7%の100.5万人、訪日外客数は2019年（コロナ禍以前）同期比2.8%、前年同期比260.7%の68.4万人となりました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

海外旅行事業につきましては、各国に発出していた感染症危険情報レベルの引き下げが行われ、日本におけ

る新型コロナウイルス感染症の水際対策緩和への動きとして、1日当たりの入国者数上限が段階的に引き上げられるなど、海外渡航再開の兆しがみられました。当社では、顧客ニーズの多かったダイナミックパッケージに対応した、誰もが安心して行ける旅をサポートする9つのサービス「RE:TRAVEL SUPPORT」の提供を行いました。他にも、煩雑な海外渡航手続きに対応した「出発時PCR検査付き航空券」や、現地で新型コロナウイルスに感染した際に現地でのサポートを付帯する「自由旅行あんしんパック付き航空券」の展開を図るなど、様々な施策を通じて海外旅行の需要喚起に努めました。5月にはハワイツアーを皮切りに自社主催ツアーを再開し、37の国と地域（7月末時点）へのツアーワークまで拡充を図っております。しかしながら、日本発着において1日当たりの入国者数上限が大幅に抑えられ、国際線航空座席供給数の制限もあることから、本格的な回復までは至っておりません。

国内旅行事業につきましては、国の観光支援である「県民割・ブロック割」により、全国規模でマイクロツーリズム需要が高まりをみせました。当社では、バスツアー・鉄道ツアーを通じて、各地域の魅力やマイクロツーリズムのニーズに対応した商品を企画し、集客に努めました。また、航空機を利用するパッケージツアーでは「沖縄LeaLeaキャンペーン」や、「アニ旅×進撃の巨人」（沖縄・北海道）のコラボレーション企画などにより、送客を大きく伸ばすことができ、前年同期からは大幅な回復を示しているものの、コロナ禍以前の2019年を超える水準には至っておりません。

法人事業においては、コロナ禍において、行政機関の公的支援事業（プレミアム商品券事業、無料PCR検査補助事業、マイナンバーカード・マイナポイント関連事業など）や、各企業からの受託事業により、非旅行事業として事業連携の推進を行いました。

海外における旅行事業では、各国で異なる出入国手続きや旅行業界の人員不足などで煩雑な状況は続いているものの、欧米諸国をはじめとし、各国で徐々に事前のPCR検査や入国後の隔離措置が不要になるなど、自由に往来可能な地域が拡大しており、当社でもカナダとヨーロッパに拠点を置く海外関係会社やトルコ法人を中心として、ローカルマーケットの旅行需要の回復がみられました。海外法人のインバウンド事業においては、日本からの海外渡航需要が回復していないため、厳しい状態が続いておりますが、旅行領域以外の事業として、飲食事業や不動産事業等を推進しており、ローカルマーケットへのビジネスの強化に注力しました。また、当社の法人事業と連携し、企業の海外進出支援事業や物販事業の更なる展開を図っております。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内136拠点、海外60カ国112都市159拠点となりました。（2022年7月末日時点）

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は394億93百万円、営業損失は225億30百万円となりました。

（テーマパーク事業）

ハウステンボスでは、開業30周年特別企画として、4月には「九州在住者感謝キャンペーン」の実施や、3年ぶりに行動制限のない大型連休（ゴールデンウィーク）を迎えて恒例のバラ祭に加え、同時開催した「初夏のワイン祭」ではノンアルコールのメニューを増やすなど、顧客満足度向上に努め、幅広い層のお客様から好評を得ました。また、6月には「ミッフィーマンス30周年スペシャル」にて、イベント・物販・飲食・宿泊の園内全体での連動強化を図ることで、ミッフィー関連商品の売上増加に繋がりました。大型連休の日並びの兼ね合いもあり、コロナ禍以前（2019年）には及ばなかったものの、総入場者数は、前年同期比225.9%と大きく前年を上回りました。

ラグーナテンボスにおいては、6月まで開催していたテレビアニメ「東京リベンジャーズ」のテーマパークコラボイベント「東京卐會決起集会 in ラグーナテンボス」のイベントが好評を得ましたが、入場者数においてはコロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は151億74百万円、営業損失は1億58百万円、EBITDAベースでは13億67百万円の利益となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、ウズベキスタンの首都タシケントに「ホテルインスピラ-S タシケント」を新規開業し、運営施設は世界6カ国8ブランド42軒となりました。

国内においては、既存ホテルである「変なホテル東京 浜松町」にリモートワークボックスを設置し、「変なホテル仙台 国分町」では、館内のプロジェクトマッピングのリニューアルを実施するなど、サービス向上に努めると共に、日本国内における移動制限がなかったこともあり、稼働率の回復がみられました。

海外においては、一部、欧米マーケットの回復を受け、「変なホテル ニューヨーク」は高い稼働率となったものの、それ以外のホテルはメインターゲットである日本からの海外旅行需要の減少が継続していることもあり、宿泊者数の大幅な改善には至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は61億12百万円、営業損失は34億54百万円、EBITDA

ベースでは5億57百万円の損失となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、旅行支援事業である熊本県民割が4月から再開し、大型商業施設「サクラマチ クマモト」では、オリジナルイベント開催などにも取り組んだことで、5月には100万人以上の入館者数を記録しました。また、バス事業、飲食物販事業及び旅行事業等においても回復がみられたものの、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は132億38百万円、営業損失は10億83百万円、EBITDAベースでは2億78百万円の利益となりました。

(エネルギー事業)

電力小売事業では、4月は電力調達価格の高騰が比較的落ち着きを見せたものの、引き続き影響を受ける結果となりました。なお、2022年5月20日をもって、HTBエナジー株式会社の全株式譲渡が完了しております。

発電事業につきましては、燃料となるRSPO認証のパーム油の価格高騰の影響を受け、バイオマス発電所は設備維持のための短時間稼働にとどめ、引き続き本格稼働は見合わせました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は243億28百万円、営業損失は97億24百万円となりました。

② 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ96億73百万円減少し、4,014億74百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少（前期末比80億33百万円減）、貸付金の減少（同36億87百万円減）、投資有価証券の減少（同28億70百万円減）、繰延税金資産の減少（同11億55百万円減）がある一方で、現金及び預金の増加（同64億73百万円増）によるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ121億82百万円増加し、3,656億75百万円となりました。これは主に、旅行前受金の増加（前期末比54億40百万円増）、助成金に係る預り金の増加（20億88百万円）、賞与引当金の増加（同7億23百万円増）によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ218億56百万円減少し、357億99百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少（前期末比349億06百万円減）がある一方で、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加等（同75億94百万円増）、為替換算調整勘定の増加（同68億81百万円増）によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2022年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	(注) 1.
計	79,860,936	79,860,936	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	—	79,860,936	—	24,798	—	17,459

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,909,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,801,400	738,014	—
単元未満株式	普通株式 150,436	—	—
発行済株式総数	79,860,936	—	—
総株主の議決権	—	738,014	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

②【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・ア イ・エス	東京都港区虎ノ門四 丁目1-1	5,909,100	—	5,909,100	7.40
計	—	5,909,100	—	5,909,100	7.40

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、5,909,100株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.40%）となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 グループ最高経営責任者（CEO）	代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	澤田 秀雄	2022年3月1日
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	取締役 上席執行役員 最高財務責任者（CFO） 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、 総務、経営企画本部、CSR、法務・内 部統制、コンプライアンス担当	矢田 素史	2022年3月1日
専務取締役 インバウンド事業戦略担当、 株式会社ジャパンホリデートラベル代 表取締役社長	取締役 専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者（CDO）	中森 達也	2022年4月1日
常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A担当	取締役 常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエクス ペリエンス本部担当、海外事業戦略本 部長	織田 正幸	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当	取締役 上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、法 人営業本部長	山野邊 淳	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 国内旅行事業戦略担当	取締役	澤田 秀太	2022年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	101,411	107,885
受取手形及び売掛金	16,701	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	16,248
営業未収入金	171	155
有価証券	11	273
旅行前払金	8,927	10,064
前払費用	2,179	1,851
短期貸付金	3,479	138
関係会社短期貸付金	233	234
未収入金	7,308	7,014
その他	5,089	4,332
貸倒引当金	△2,234	△1,906
流动資産合計	143,278	146,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,187	86,798
工具、器具及び備品（純額）	10,549	9,706
土地	75,485	71,215
リース資産（純額）	13,132	13,127
建設仮勘定	11,101	6,273
その他（純額）	6,836	6,137
有形固定資産合計	201,291	193,258
無形固定資産		
のれん	4,621	4,165
その他	15,453	15,758
無形固定資産合計	20,074	19,923
投資その他の資産		
投資有価証券	5,716	2,845
関係会社株式	2,559	2,909
関係会社出資金	77	77
長期貸付金	66	14
関係会社長期貸付金	901	605
退職給付に係る資産	727	721
繰延税金資産	11,087	9,931
差入保証金	21,896	21,152
その他	4,286	4,395
貸倒引当金	△1,105	△904
投資その他の資産合計	46,214	41,750
固定資産合計	267,580	254,932
繰延資産	289	250
資産合計	411,148	401,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,979	12,373
短期借入金	28,240	27,892
1年内返済予定の長期借入金	4,557	31,908
未払金	4,449	3,944
未払費用	4,320	4,273
未払法人税等	529	798
未払消費税等	624	982
旅行前受金	14,112	19,552
助成金に係る預り金	※3 5,609	※3 7,698
リース債務	2,454	2,665
賞与引当金	779	1,503
役員賞与引当金	25	58
その他	14,281	19,808
流動負債合計	92,965	133,462
固定負債		
社債	※2 20,000	※2 20,000
転換社債型新株予約権付社債	※2 25,054	※2 25,041
長期借入金	※1 184,643	※1 156,762
繰延税金負債	5,462	5,022
退職給付に係る負債	7,659	7,670
役員退職慰労引当金	393	430
リース債務	12,410	12,193
その他	4,902	5,092
固定負債合計	260,526	232,212
負債合計	353,492	365,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,048	24,798
資本剰余金	13,328	17,172
利益剰余金	15,998	△18,907
自己株式	△15,004	△14,972
株主資本合計	35,370	8,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	754	179
繰延ヘッジ損益	7	16
為替換算調整勘定	△1,856	5,024
退職給付に係る調整累計額	118	67
その他の包括利益累計額合計	△976	5,287
新株予約権	158	385
非支配株主持分	23,104	22,035
純資産合計	57,656	35,799
負債純資産合計	411,148	401,474

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	88,151	99,965
売上原価	82,301	84,588
売上総利益	5,850	15,377
販売費及び一般管理費	53,113	54,509
営業損失(△)	△47,262	△39,132
営業外収益		
受取利息	612	180
為替差益	731	653
補助金収入	752	476
その他	1,646	1,321
営業外収益合計	3,742	2,632
営業外費用		
支払利息	766	1,469
その他	2,105	1,049
営業外費用合計	2,872	2,518
経常損失(△)	△46,392	△39,018
特別利益		
固定資産売却益	1,365	1,364
投資有価証券売却益	591	1,442
関係会社株式売却益	394	—
助成金収入	※1 10,124	※1 7,710
特別利益合計	12,476	10,517
特別損失		
減損損失	※2 573	※2 771
投資有価証券評価損	736	—
関係会社株式売却損	—	※3 2,992
臨時休業による損失	※4 2,929	※4 1,274
特別損失合計	4,239	5,037
税金等調整前四半期純損失(△)	△38,155	△33,537
法人税等	828	2,319
四半期純損失(△)	△38,983	△35,857
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,080	△724
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△36,903	△35,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純損失（△）	△38,983	△35,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	△575
繰延ヘッジ損益	△0	9
為替換算調整勘定	4,755	7,011
退職給付に係る調整額	△21	△54
持分法適用会社に対する持分相当額	62	34
その他の包括利益合計	5,100	6,425
四半期包括利益	△33,882	△29,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△32,142	△28,868
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,739	△563

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったHTBエナジー株式会社は、株式の譲渡に伴い連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間において売上高が67,944百万円、売上原価が68,378百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が433百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円増加しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた連結子会社におけるテーマパーク事業の運営に係る費用の一部を「売上原価」として表示する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等が適用されることを契機に、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行つたものであります。また、この表示方法を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の売上原価が6,539百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失、四半期純損失及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当第3四半期連結累計期間における当社グループの取扱高は減少しております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年夏以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等の日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業・ホテル事業に比べて回復が早いと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 財務制限条項

シンジケートローン

①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は前連結会計年度末において、上記財務制限条項①、②ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続し、緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

※ 2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくは他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りではない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
転換社債型新株予約権付社債	25,054百万円	25,041百万円

※ 3. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1.助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体等から收受した助成金等であります。

※2.減損損失

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

重要な減損損失はございません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都他)	事業用資産	建物 他	110
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	171
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	—	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

また、当社の連結子会社であるエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、新型コロナウイルス感染症長期化により、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直しした結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

※3.関係会社株式売却損

当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

※4.臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用（人件費・減価償却費等）であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	9,139百万円	9,099百万円
のれんの償却額	587	511

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,048百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が21,048百万円、資本剰余金が13,328百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、当社は2021年11月22日付、2021年12月13日付、2021年12月28日付で、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.より第三者割当増資の払い込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,750百万円増加しております。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,798百万円、資本剰余金が17,172百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年11月1日 至 2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,149	11,381	3,298	12,454	26,017	86,299	1,851	88,151	—	88,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	458	214	2	80	810	568	1,378	△1,378	—
計	33,204	11,839	3,512	12,456	26,097	87,109	2,419	89,529	△1,378	88,151
セグメント損失 (△)	△28,810	△2,108	△4,387	△1,875	△7,952	△45,134	△618	△45,753	△1,509	△47,262

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント損失(△)の調整額△1,509百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント損失 (△)	△28,810	△2,108	△4,387	△1,875	△7,952	△618	△45,753
減価償却費 及びのれん償却費	3,218	1,557	2,394	1,401	370	276	9,219
EBITDA(※)	△25,591	△550	△1,993	△473	△7,582	△341	△36,533

(※) EBITDAは、セグメント損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、「ハウステンボスグループ」を「テーマパーク事業」に名称変更いたしました。また、当連結会計年度において、株式会社hapi-robo stを「テーマパーク事業」から「その他」の区分に、株式会社ウォーターマークホテル長崎を「ホテル事業」から「テーマパーク事業」の区分にそれぞれ変更しており、当第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	39,292	14,776	5,937	13,231	24,240	97,478	2,487	99,965	—	99,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高	201	398	174	7	87	869	473	1,342	△1,342	—
計	39,493	15,174	6,112	13,238	24,328	98,347	2,960	101,308	△1,342	99,965
セグメント損失 (△)	△22,530	△158	△3,454	△1,083	△9,724	△36,951	△802	△37,754	△1,377	△39,132

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント損失(△)の調整額△1,377百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント損失 (△)	△22,530	△158	△3,454	△1,083	△9,724	△802	△37,754
減価償却費 及びのれん償却費	2,824	1,526	2,896	1,362	451	204	9,265
EBITDA(※)	△19,705	1,367	△557	278	△9,273	△598	△28,488

(※) EBITDAは、セグメント損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「旅行事業」で63,889百万円、「テーマパーク事業」で473百万円、「九州産交グループ」で792百万円、「エネルギー事業」で2,790百万円それぞれ減少しております。
また、営業損失は「旅行事業」で433百万円減少しております。

3. 子会社の減少による資産の著しい減少

当第3四半期連結会計期間において連結子会社であったHTBエナジー株式会社を連結より除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ「エネルギー事業」のセグメント資産が11,358百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において110百万円、ホテル事業において171百万円、その他の事業において377百万円の減損損失をそれぞれ計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

その他の事業において、のれんの減損を行ったことによりのれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は377百万円であります。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の記載金額には当該のれんの減損額も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社（当社100%子会社、以下、「HTBエナジー」。）の全株式を譲渡する契約を2022年4月28日付で締結し、2022年5月20日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社HBD

(2) 分離した事業の内容

電力小売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループのエネルギー事業において電力小売事業を営むHTBエナジーは、電力調達価格の高騰が常態化したことから、事業環境が厳しいものとなっております。同社が継続的な赤字体质となっていることから、当社はHTBエナジーの再建には時間を要するとの判断に至り、同社の事業に関する知見を持ち、同事業を託すことのできる相手先に全株式を譲渡することいたしました。

(4) 事業分離日

2022年5月20日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 2,992百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

売却価額について当事者間の守秘義務に基づき非公開としていることから、帳簿価額並びにその主な内訳については、公表を控えさせていただきます。

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当第3四半期連結累計期間

売上高 24,136百万円

営業利益 △9,065

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」、「エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計		
日本	28,538	13,090	2,872	10,697	24,240	79,439	2,078	81,517
アメリカ	6,844	—	691	—	—	7,535	—	7,535
アジア	633	—	1,613	—	—	2,246	—	2,246
オセアニア	41	—	—	—	—	41	—	41
ヨーロッパ・中近東・アフリカ	3,234	—	15	—	—	3,250	—	3,250
顧客との契約から生じる収益	39,292	13,090	5,193	10,697	24,240	92,514	2,078	94,592
その他の収益	—	1,686	743	2,534	—	4,964	409	5,373
外部顧客への売上高	39,292	14,776	5,937	13,231	24,240	97,478	2,487	99,965

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△561円22銭	△479円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△36,903	△35,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△36,903	△35,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,755	73,282

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡に関する契約締結)

当社は、当社の連結子会社であるハウステンボス株式会社（以下、「ハウステンボス」）について当社の所有する全株式を譲渡する契約を2022年8月30日付で締結し、2022年9月30日付で当該株式を譲渡する予定です。

1. 事業分離の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

PAG HTB Holdings株式会社

(2) 株式譲渡する子会社の名称

ハウステンボス株式会社

(3) 譲渡する事業の内容

テーマパーク、ホテル等の運営

(4) 株式譲渡を行う主な理由

当社は、2010年4月よりハウステンボスの経営再建をすることを使命とし、日本が目指す観光立国の実現に寄与すると共に、地域の活性化・雇用の創出を図るべくテーマパーク事業に参画いたしました。開業以来18年赤字が続いていたハウステンボスではありましたが、様々な改善・改革を重ね、当社グループ傘下になった年より10期連続黒字化を達成いたしました。直近事業年度はコロナ禍により赤字決算となつたものの、安定した経営基盤を背景に開業30周年事業の施策も展開し、今期は黒字化の見込みとなっており、経営再建・地域の活性化・雇用の創出という当社の役割は果たせたと考えております。

このたび、当社は、譲渡先によるテーマパーク事業に関する知見を活用した効果的な資金供給のもとで事業拡大を図ることが、ハウステンボスの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、当社が所有するハウステンボスの株式の全てを譲渡先に譲渡することといたしました。

(5) 株式譲渡日（予定）

2022年9月30日

(6) 譲渡する株式の概要

譲渡前の株式数 20,000,000株（議決権所有割合：66.67%）

譲渡する株式数 20,000,000株

譲渡後の株式数 -株（議決権所有割合： - %）

(7) 譲渡価額

66,660百万円

(8) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 会計処理

本株式譲渡に伴い、第4四半期連結会計期間において特別利益を計上する予定ですが、金額は精査中であります。

3. 譲渡する事業が含まれている報告セグメント

テーマパーク事業

(資本金又は準備金の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年8月26日開催の取締役会において、臨時株主総会を開催し、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を本株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額24,798,830,965円を24,698,830,965円減少して100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額24,698,830,965円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額17,459,890,612円を17,434,890,612円減少して25,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額17,434,890,612円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 13,363,940,033 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,363,940,033 円

5. 日程

(1) 取締役会決議 2022年8月26日

(2) 債権者異議申述最終期日 2022年10月24日（予定）

(3) 臨時株主総会決議 2022年10月27日（予定）

(4) 効力発生日 2022年10月27日（予定）

6. その他

上記の内容については、2022年10月27日開催予定の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、会社の連結子会社であるハウステンボス株式会社について会社の所有する全株式を譲渡する契約を2022年8月30日付で締結し、2022年9月30日付で譲渡する予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年9月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 矢田 素史は、当社の第42期第3四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。